

第五期国立国会図書館科学技術情報整備基本計画の進捗報告

「第五期国立国会図書館科学技術情報整備基本計画」は、第 13 回科学技術情報整備審議会(令和 3 年 1 月 13 日開催)において国立国会図書館長に提出された「第五期国立国会図書館科学技術情報整備基本計画策定に向けての提言—『人と機械が読む時代』の知識基盤の確立に向けて—」を受けて、国立国会図書館が令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間に取り組むべき事項を定めたものである。

ここでは、同計画において取り組むべき事項として掲げられたものについて、前回審議会(令和 5 年 8 月)以降の進捗状況を取りまとめるとともに、これまでの取組をまとめた。なお、特筆すべき進捗として、次が挙げられる。

- ①令和 4 年 5 月に個人向けデジタル化資料送信サービスを開始した。
- ②補正予算による国内刊行図書のデジタル化等を進め、新たに、約 103 万点をデジタル化し、うち約 58 万点を送信サービス対象とした。
- ③令和 4 年 12 月に国立国会図書館デジタルコレクションをリニューアルし、デジタル化資料約 247 万点の全文テキストデータを検索可能とした。
- ④デジタル化資料約 247 万点の全文テキストデータを、新たに開発したみなサーチを通じて視覚障害者等向けに送信した。
- ⑤令和 6 年 1 月に、従来の国立国会図書館オンライン、国立国会図書館サーチ及びリサーチ・ナビを統合・リニューアルした、新しい国立国会図書館サーチを公開した。
- ⑥令和 5 年 1 月に有償等オンライン資料(電子書籍・電子雑誌)の制度収集を開始した。

目次

「人と機械が読む時代」に向けて取り組むべき事項	2
1 利活用促進のための取組	2
(1) 利活用の基盤となる所蔵資料のデジタル化・全文テキスト化の推進	2
(2) 情報へのアクセス環境の改善	4
(3) データの組織化・オープン化	7
(4) データの利活用促進のための環境整備	8
2 恒久的保存のための取組	10
(1) 資料収集の強化	10
(2) 未収資料・データのデジタル収集	11
(3) デジタル資料の長期保存	12
その他の事項	14

「人と機械が読む時代」に向けて取り組むべき事項

1 利活用促進のための取組

(1) 利活用の基盤となる所蔵資料のデジタル化・全文テキスト化の推進

(a) 所蔵資料デジタル化の戦略的な推進

- ① 「資料デジタル化基本計画 2021-2025」(令和 3 年国図電 2103012 号)に基づき、所蔵資料のデジタル化を加速する。特に、和図書については対象年代を拡大し、2000 年刊行までのものを対象として、集中的にデジタル化を行う。また、和雑誌については、刊行後 5 年以上経過したものを対象範囲とし、社会的ニーズ及び学術的ニーズを踏まえ、雑誌記事索引採録対象誌及び学協会等からのデジタル化要望があるもののデジタル化を優先的に行う。

<進捗>

- 令和 4 年度補正予算(第 2 号)等により、国内刊行図書約 43.7 万分冊(約 5,603.6 万コマ)のデジタル化を外部委託により実施し、令和 6 年 6 月までに国立国会図書館デジタルコレクションにおいて館内限定公開した。
- 雑誌についても、学協会から要望のあった学術雑誌を含む約 1.1 万分冊(約 71.1 万コマ)のデジタル化を外部委託により実施した。
- 図書・雑誌約 0.4 万分冊(約 51.5 万コマ)を内製によりデジタル化した。
- 令和 3 年度補正予算(第 1 号)等によりデジタル化した国内刊行図書や、国内刊行学術雑誌及び博士論文のうち絶版等で入手困難であると確認されたもの約 26 万点について、送信サービス対象とした。
- 令和 6 年 6 月末時点で、約 416 万点のデジタル化資料を提供しており、うち約 62 万点がインターネット公開、約 205 万点が送信対象、約 149 万点が館内限定公開となっている。
- 令和 6 年度は、令和 5 年度補正予算(第 1 号)による国内刊行図書約 40.8 万点等のデジタル化に着手している。

<中間まとめ>

- 1995 年までに刊行された国内刊行図書のうち約 103.4 万分冊、雑誌約 2.6 万分冊を外部委託により、図書・雑誌等約 1.3 万分冊を内製により、それぞれデジタル化した。
- 図書約 85.6 万点、雑誌約 2.5 万点の提供を開始し、うち約 58 万点を送信サービス対象に追加した。

- ② 博士論文、録音資料・映像資料、古典籍資料、日本近現代政治史料、国会情報等の各資料群のデジタル化に引き続き取り組むほか、新たに新聞のデジタル化にも着手する。

<進捗>

- 博士論文・古典籍資料・地図・日本占領関係資料・児童書・新聞等約 9.8 万点(約 386.4 万コマ)及びカセットテープ約 0.1 万件(約 1,200 巻、約 2.5 万コマ)を外部委託によりデジタル化した。
- VHS ビデオテープの映像約 0.3 万点、その他資料群 2.1 万分冊(約 72.7 万コマ)を内製によりデジタル化した。

<中間まとめ>

- 博士論文、古典籍資料、日本近現代政治史料、国会情報、新聞、児童書等の資料群について、外部委託で約 18.8 万分冊(約 997.3 万コマ)、内製で約 3 万分冊(約 115.7 万コマ)のデジタル化を実施した。なお、このうち新聞については、日本新聞協会との間でデジタル化試行について合意のうえ、進めている。
- 録音・映像資料について、ソノシート及びカセットテープ約 0.1 万点を外部委託により、LD 及び VHS ビデオテープ約 0.5 万点を内製により、それぞれデジタル化した。

(b)デジタル化資料の全文テキスト化等の実施

- ① 全てのデジタル化資料(古典籍資料、録音資料・映像資料等を除く。)の全文テキスト化に取り組む。

<進捗>

- NDLOCR(当館デジタル化資料に特化した独自開発の OCR(光学式文字認識))を利用した、デジタル化資料からテキストデータを作成するシステムを構築し、令和 6 年 1 月から稼働を開始した。令和 6 年度内にデジタル化済の図書、雑誌等約 75 万点のテキスト化を行う予定である。

<中間まとめ>

- 外部委託により、古典籍等を除くデジタル化資料約 247 万点のテキストデータを作成した。
- NDLOCR を利用してデジタル化資料からテキストデータを作成するシステムを構築し、R6.1 から稼働開始している(令和 6 年 6 月末時点で、約 269 万点まで増加。)

- ② 生成されるテキストデータは、著作権、個人情報、プライバシー等に配慮した上で検索利用(単なる文字列検索にとどまらない高度な検索も想定する。)に供するほか、AI の学習用データセットとしての提供及び視覚障害者等への提供にも取り組む。

<進捗>

- 令和 6 年 2 月に、NDL 古典籍 OCR(デジタル化した古典籍に特化したもので、令和 4 年度に内製で開発)について漢籍に特化した改善を行うとともに、次世代システム開発研究室による実験サービスである次世代デジタルライブラリー収載古典籍資料約 8 万点の全文検索用データの差替えを行った。
- 表等の領域に含まれるテキストデータの利活用促進のため、構造化テキストデータを

作成する新機能を、令和 5 年 12 月に次世代デジタルライブラリーに追加した。

- 書誌データやデジタル化資料を用いたデータセット 3 件、ソースコード 2 件を GitHub 上で追加公開した。
- 帝国議会会議録の全文検索性テキストデータの作成を行った。引き続き、公開に向けた作業を行う。
- 令和 6 年 1 月に、デジタル化資料約 247 万点の全文テキストデータを視覚障害者等向けに送信するプラットフォームである、国立国会図書館障害者用資料検索(愛称:みなサーチ)の正式版を公開した。

<中間まとめ>

- デジタル化資料約 247 万点の全文テキストデータを、リニューアルした国立国会図書館デジタルコレクションで検索を可能とするとともに、みなサーチによって視覚障害者等が利用できるようになった。
- 次世代デジタルライブラリーで著作権の保護期間が満了した図書約 28 万点、古典籍資料約 8 万点を全文検索可能とするとともに、OCR テキストデータを誰でも自由にダウンロードできる API で提供した。

- ③ 国立国会図書館内の開発研究体制を整備し、外部のオープンソースコミュニティや有識者等の知見も取り込み、レイアウト認識処理を含む光学式文字認識(OCR)の精度向上や、全文テキストデータの構造化に向けた調査研究に取り組み、その成果をできる限りオープンな利用条件で提供する。

<進捗>

- 大判逐次刊行物に対応した OCR 処理プログラムの研究開発を行った。

<中間まとめ>

- NDLOCR 及び NDL 古典籍 OCR の開発・改善(視覚障害者等の読み上げ用テキストの作成を含む。)を行い、プログラムをオープンソース(CC-BY)として公開した。

(2) 情報へのアクセス環境の改善

- ① 内閣府を始めとする関係府省・機関と協働し、我が国の幅広い分野・地域のデジタルアーカイブと連携する「ジャパンサーチ」の一層の拡充及び海外も含めた活用促進に取り組む。

<進捗>

- 新たに 10 連携(つなぎ役)機関、31 データベースと連携した。

<中間まとめ>

- 令和 3 年度以降、24 連携(つなぎ役)機関、116 データベースと連携した。令和 6 年 6 月末時点で、50 連携(つなぎ役)機関、241 データベース、連携メタデータ数は約 3000 万件となった。

- ② 書籍等分野のデジタルアーカイブのつなぎ役である「国立国会図書館サーチ」、蔵書検索・申込システムである「国立国会図書館オンライン」、国立国会図書館のデジタル資料の保存・提供の基盤である「国立国会図書館デジタルコレクション」等について、データ面及び機能面を拡充する。

<進捗>

- 国立国会図書館サーチにおいて、新たに 4 機関と連携を開始するとともに、連携済みの 3 機関について API による連携方式への切り替えを実施した。
- 新しい国立国会図書館サーチの稼働に合わせて、国立情報学研究所の CiNii Research 及び国立情報学研究所読書バリアフリー資料メタデータ共有システムと連携を開始するとともに、出版情報登録センターの書籍メタデータの連携対象を、紙資料の近刊情報から全件に拡大した。

<中間まとめ>

- 国立国会図書館サーチについて、令和 3 年度以降、新規連携(31 機関)及び API による連携方式への切替え(9 機関)を行うとともに、連携維持のため、データ入替、データ項目(サムネイル URL 等)追加等の取組を実施した(113 機関)。
- 令和 4 年 12 月に国立国会図書館デジタルコレクションをリニューアルし、機能の拡充等を実現した。

- ③ 各情報資源への適切なナビゲートを実現するため、次世代の統合的なオンラインサービスを整備する。その際、視覚障害者等へのインクルーシブな対応も強化する。

<進捗>

- 令和 6 年 1 月、従来の国立国会図書館サーチ、国立国会図書館オンライン及びリサーチ・ナビを統合・リニューアルした、新しい国立国会図書館サーチを公開した。
- 令和 6 年 1 月に障害者用資料検索サービスである、みなサーチの正式版を公開した。

<中間まとめ>

- 新しい国立国会図書館サーチの公開により、国立国会図書館の所蔵資料や国立国会図書館デジタルコレクションのデジタル資料、国立国会図書館インターネット資料収集保存事業(WARP)で収集したウェブサイト、全国の公共・大学・専門図書館や学術研究機関等が提供する資料やデジタル資料の統合的な検索が実現し、調べ方のヒントや事例(リサーチ・ナビやレファレンス協同データベース)も一つのサービスから提供できるようになった。
- 様々な障害のある方が、いろいろな種類のアクセシブルな資料について、検索から利用まで簡単に行えるように、ユーザーインターフェースを改善した。

- ④ 著作権法改正の動向を踏まえた上で関係団体・府省等と協議を行い、デジタル

化資料のうち絶版等資料に係るデジタル化資料送信サービスの提供範囲を図書館等から個人に拡大する。

<進捗>

- 個人向けデジタル化資料送信サービスの利用規約に同意した利用者の累計は、令和6年6月末時点で約23万人である。
- 令和6年4月から、令和3年度補正予算(第1号)等によりデジタル化した国内刊行図書等のうち入手困難と判定された約26万点の送信を開始した。
- 海外居住個人へのサービス拡大について、有識者ヒアリング等を実施したほか、令和6年度内の関係者協議再開に向けた調整を開始した。

<中間まとめ>

- 令和4年5月に個人向けデジタル化資料送信サービスを開始し、令和5年1月にはプリントアウト機能の提供を開始した。今後は海外居住個人へのサービス拡大についての検討を進める。
- 令和2年度補正予算(第3号)及び令和3年度補正予算(第1号)によりデジタル化した国内刊行図書等のうち入手困難と判定された約58万点の送信を開始した。なお、令和6年6月末時点の送信資料点数は約205万点である。

- ⑤ 図書館資料の複写物の送信サービス(複写物の電子ファイルでの送信)については、著作権法改正の動向を踏まえた上で関係団体・府省等と協議を行うとともに、制度設計及びその実施に取り組む。

<進捗>

- 関係者との協議を行うとともに、規則類の整備及びシステム改修を行った。しかし、図書館等公衆送信補償金管理協会から、図書館等公衆送信サービスへの対応が当面行えない旨の告知があったことから、当初予定していたサービス開始時期を見直すこととなった。

<中間まとめ>

- 令和4年度から関係者協議を行い、サービス開始に向けた当館の各種準備は概ね完了している。

- ⑥ デジタル化資料の著作権処理を加速し、インターネット公開資料の一層の拡大を図る。

<進捗>

- 和図書、雑誌及び博士論文のデジタル化資料について、保護期間満了を確認したもの約0.3万点、及び権利者から公開要望を受けたもの約0.4万点をインターネット公開した。

<中間まとめ>

- 令和 3 年度以降の累計で、保護期間満了を確認したもの約 1 万点をインターネット公開した。

(3) データの組織化・オープン化

- ① 「識別子に係る実施方針」(令和 2 年国図電 2001067 号)に基づき、関係機関と協力して、国立国会図書館が作成する書誌データの相互運用性の向上や、「ジャパンサーチ」による文化情報資源のリンクデータ基盤形成への貢献等に取り組むとともに、これらの取組の一層の拡充に向けた検討を行う。

<進捗>

- VIAF(バーチャル国際典拠ファイル。各国の国立図書館等からの典拠データ同定・名寄せした国際典拠ファイル)に約 11.7 万件のデータを提供し、国内外の機関の典拠との関連づけを促進した。
- ジャパンサーチの正規化 URI(各機関が登録したメタデータを標準的な表現に置換し、利活用に適したリンクデータに変換したもの)約 0.1 万件を Wikidata に登録した。

<中間まとめ>

- 令和 3 年度以降の累計で、VIAF に約 18.5 万件の典拠データを提供するとともに、Wikidata にジャパンサーチの正規化 URI 約 0.8 万件を登録した。

- ② 国立国会図書館がデジタル化した資料の画像データや全文テキストデータの二次利用の枠組みを整備するほか、書誌データのオープンデータセットの継続的な提供にも取り組む。

<進捗>

- 国立国会図書館デジタルコレクション書誌情報等の既存オープンデータセットの更新を行った。また新たに「参考図書紹介」のオープンデータセットを公開した。
- 転載等を目的とした利用に限って行っていた、国立国会図書館内・図書館送信限定公開デジタル化資料の画像データの提供試行を令和 6 年 3 月末で終了した。
- デジタル化資料から著作権保護期間を満了した画像を切り出して提供する電子展示会「錦絵と写真でめぐる日本の名所」を公開したほか、「NDL イメージバンク」、「近代日本人の肖像」に随時コンテンツを追加している。

<中間まとめ>

- オープンデータセットの更新(国立国会図書館デジタルコレクション書誌情報等)・追加(参考図書紹介)を行った。
- 図書館等公衆送信サービスの開始が予定されていることを踏まえ、国立国会図書館内・図書館送信限定公開デジタル化資料の画像データの提供試行については、終了することとした。
- 「NDL イメージバンク」、「近代日本人の肖像」等の電子展示会を通じて、著作権保

護期間を満了した画像データの利活用可能性を拡げる取組を進めた。上記二つの電子展示会では、令和 6 年 6 月末現在の累計で約 1.1 万点の画像を公開している。

- 著作権の保護期間が満了した図書約 28 万点、古典籍資料約 8 万点については、次世代デジタルライブラリーから OCR テキストデータを誰でも自由にダウンロードできる API を提供している(再掲)。

- ③ 国立国会図書館が保存するデジタル化資料、オンライン資料等のデジタル資料へのデジタルオブジェクト識別子(DOI)付与に、引き続き取り組む。

<進捗>

- 令和 5 年度にデジタル化資料約 15 万件に DOI を付与した。

<中間まとめ>

- 令和 3 年度以降の累計で、デジタル化資料等約 80 万件に DOI を付与した。

(4) データの利活用促進のための環境整備

- ① 若手研究者等を対象とする共同研究プログラム等により、デジタル化資料から抽出した大量の画像データや全文テキストデータ、「国立国会図書館インターネット資料収集保存事業」(WARP)から抽出したデータ、「ジャパンサーチ」で収集したメタデータ等、国立国会図書館が作成又は収集したデータを外部の機関や有識者等が利活用し、協働できる環境の整備に取り組む。

<進捗>

- WARP で収集保存した数十億件のファイルの URL リストを NII に提供した(大規模言語モデル(LLM)の構築を目的として、主にコーパス用データに活用される想定。)
- 引き続き外部イベントへの協力等により、当館データ利活用のための情報発信に努めている。

<中間まとめ>

- デジタルライブラリーカフェ等のイベントの開催や外部イベントへの協力により、当館データ利活用のための情報発信を行うとともに、外部との連携協力の枠組みを通じたデータ提供を行った。
- ジャパンサーチで収集したメタデータについては、RDF データへの変換を継続し約 2,600 万件を提供している。
- 著作権の保護期間が満了した図書約 28 万点、古典籍資料約 8 万点については、次世代デジタルライブラリーから OCR テキストデータを誰でも自由にダウンロードできる API を提供している(再掲)。全文テキストデータの利活用促進については引き続き検討を進めている。

- ② 関係機関や外部の有識者等とも協力の上、「ジャパンサーチ」の利活用機能等も用いて、上記のデータを活用した教育シーン(オンライン教育を含む。)での利活

用モデルの構築や実践支援、一般市民の主体的な参加を促し、その知的な活動を後押しするようなプログラムの開発に取り組む。

<進捗>

- 「防災推進国民大会 2023」(令和 5 年 9 月)、「防災教材・学習コンクール」(同 12 月)等への参加を通じて、防災分野におけるデジタルアーカイブの利活用を促進した。
- ジャパンサーチについて、SNS や公式ウェブサイトで、使い方動画の公開や利活用事例の共有などの広報を行った。

<中間まとめ>

- デジタルアーカイブの教育活用に関する講演やワークショップに積極的に参加し、ジャパンサーチのデータを使った利活用の促進に努めた。

③ 前 2 項の取組をコーディネートし、橋渡し役となる人材の育成に取り組む。

<進捗>

- ジャパンサーチ公式ウェブサイトに利活用事例 8 件を追加した。
- デジタルアーカイブジャパン推進委員会実務者検討委員会が令和 5 年 9 月に公開した「デジタルアーカイブ活動」のためのガイドライン」の作成に協力した。

<中間まとめ>

- 利活用事例の共有や「デジタルアーカイブ活動」のためのガイドライン」の掲載等を通じて、橋渡し役となる人材の育成に必要なコンテンツの充実に努めた。

④ メタデータの外部提供インターフェイス(API)による提供については、新しいプロトコルへの対応、項目の追加、新規フォーマットへの対応等を行い、より利活用しやすくする。

<進捗>

- NII・JST・NDL 連絡会議に設置されたメタデータ WG の活動の一環として、メタデータ設計者向けに、メタデータの作成・流通経路の適切な選択ができるように作成した「メタデータ流通ガイドライン」について、<古典籍編>を公開するとともに、<共通編>及び<研究データ編>の改訂を行った。
- 国立国会図書館サーチによる提供データについて、令和 5 年度に、6 機関のライセンスを明示した。

<中間まとめ>

- 「メタデータ流通ガイドライン」の公開・整備を行った。
- 国立国会図書館サーチによる提供データについて、令和 3 年度以降の累計で、34 機関のライセンスを明示した。

2 恒久的保存のための取組

(1) 資料収集の強化

- ① 我が国の有償等オンライン資料の収集・保存・利用のため、制度収集を開始し、これらの基盤の整備に取り組む。また、制度収集開始までの間、引き続き任意提供による有償等オンライン資料の収集に努める。

<進捗>

- 有償等オンライン資料の収集を着実に進めている(これまでに約 0.1 万点収集)。制度の広報や、最新状況の把握のための事業者ヒアリングも適時行っている。
- 制度収集をめぐる課題等について関係者と協議等を行っている。

<中間まとめ>

- 国立国会図書館法等の改正により、令和 5 年 1 月から有償等オンライン資料の制度収集を開始した。安定的な制度運用のため、制度の周知・広報や関係者との協議を継続している。

- ② 外国資料については、オープンアクセスなど刊行・流通形態の変化に留意しつつ、引き続きコアジャーナルを中心とした電子ジャーナル等の契約を着実に行う。また、電子ジャーナルのバックファイルを整備するとともに、セーフティネットの観点から永続的なアクセスの確保に努めた上で、大学等とのネットワークの構築に協力する。

<進捗>

- 科学技術関係資料費による令和 6 年の外国雑誌購読タイトル数は、冊子 112 タイトル、電子ジャーナル 1,834 タイトルである。
- 国内学協会関係資料の収集強化に向け、日本学術会議を通じた広報に努めるとともに、令和 6 年 5 月から NII・JST・NDL 連絡会議オープンサイエンス WG を通じて連携協力していくこととした。
- 科学技術情報整備に係る有識者ヒアリングを 3 回開催した。

<中間まとめ>

- 外国雑誌の電子オンリー化を進めると共にバックファイルの整備を行って利便性を高めた一方で、予算逼迫及び急激な円安を踏まえ、購読中の冊子及び電子ジャーナルの定期的なタイトル見直しを行うことで、コアジャーナルの購読確保に努めた。
- 学協会向けのアンケートを実施して現状を把握し、外部機関とも連携・協力して、国内学協会関係資料の収集の強化に努めた(今年度も実施予定である。)

- ③ 我が国の学術情報でもある海外刊行の国内学協会誌の調査及び収集に引き続き努める。

<進捗>

- " Color research and application" (日本色彩学会等)、“ The journal of gene medicine” (日本遺伝子細胞治療学会)等の電子ジャーナルの購読を開始した。

< 中間まとめ >

- 国内外の情報源を調査して、未購読の海外刊行国内学協会誌(海外の学協会との共同編集・刊行を含む。)の収集等に努めた。

(2) 未収資料・データのデジタル収集

(a) 未収資料のデジタルデータ及びメタデータの収集

- ① 未収(国立国会図書館が所蔵していない)の地域資料や、海外の機関が所蔵する日本関係資料等について、関係機関と連携・調整の上、デジタルデータでの収集・保存・提供に積極的に取り組む。そのため、受入れの条件や手続等を整備する。

< 進捗 >

- メールマガジン等を通じて協力依頼を行い、国内の公共図書館及び支部図書館から約 0.5 万点の収集を行った。

< 中間まとめ >

- 令和 4 年 7 月の本格実施以降、ウェブサイト等を通じた協力依頼や関係団体との協力を通じて、公共及び支部図書館から累計約 0.5 万点の収集を行った。なお、このうち入手困難であることが確認された約 0.2 万点は送信対象となっている。

- ② 「ジャパンサーチ」、「国立国会図書館サーチ」等を通じて、未収資料や未連携のデータベース等のメタデータの収集、組織化及び提供に取り組む。

< 進捗 >

- 書籍等分野のつなぎ役として、国立国会図書館サーチの連携を拡張して書籍等分野のデジタルアーカイブのメタデータ収集を実施し、ジャパンサーチに連携している。

< 中間まとめ >

- 令和 6 年 6 月末時点で、当館提供分以外の書籍等分野のメタデータ約 360 万点をジャパンサーチで提供している。

- ③ 資料のデジタル化やメタデータの整備が進んでいない機関に対する支援策を検討する。

< 進捗 >

- 各地の図書館に職員を派遣してデジタル化及びデジタルアーカイブ構築に係る情報交換会を計 7 回実施したほか、支部図書館向けの研修も実施した。

< 中間まとめ >

- 資料デジタル化等に関する研修及び情報交換会を行い、各機関への技術・ノウハウ等の支援に努めた。

(b) データベース、研究データ等の収集

- ① 存続が困難となったデータベースやデジタルアーカイブの継承に取り組む。「国立国会図書館東日本大震災アーカイブ」におけるアーカイブの継承を継続するほか、その経験を踏まえ、これらを継承する際の課題や条件等を検討する。

<進捗>

- 「東日本大震災アーカイブシンポジウム」等を通じて、継承の取組や課題の周知を図った。
- 東日本大震災に係るデータベースのうち令和5年度末に閉鎖された2件について、国立国会図書館東日本大震災アーカイブ(ひなぎく)でのデータ継承を進めている。

<中間まとめ>

- 東日本大震災に係るデータベースのうち閉鎖した3件について、データ継承の取組を行った。

- ② 研究データについては、国立情報学研究所、科学技術振興機構等との分担を前提に、地域資料や特定の研究分野に結び付かない分野横断的なものを対象とする等、国立国会図書館が担うべき役割の整理を進め、収集・保存・提供する際の課題や条件等を検討する。

<進捗>

- NII・JST・NDL 連絡会議に設置されたメタデータ WG の活動の一環として「メタデータ流通ガイドライン」<古典籍編>を公開し、<共通編>及び<研究データ編>の改訂を行った。(再掲)

<中間まとめ>

- 「メタデータ流通ガイドライン」の公開・整備を行った。(再掲)

- ③ 民間ウェブサイトの収集については、近年の動向を踏まえて課題を整理する。

<進捗>

- 当館のこれまでの収集状況をまとめた。

<中間まとめ>

- 収集対象の選定マニュアルの整備に向けて、諸外国の状況調査を行うとともに、当館の取組をまとめた。

(3) デジタル資料の長期保存

- ① 「国立国会図書館デジタル資料長期保存基本計画 2021-2025」(令和3年国図電 2102181号)に基づき、国立国会図書館が所蔵するパッケージ系電子出版物の長期利用が可能となるよう、国立国会図書館内の実施体制を整備するとともに、マイグレーション等の作業に取り組む。

<進捗>

- 令和4年度に実施した技術調査に基づき、光ディスクを対象としたマイグレーション

システムを開発した。

- 外部委託により、図書付録等の光ディスク約 1.5 万点のマイグレーション及び録音 CD135 枚のデジタル化(マイグレーション及び付属資料デジタル化)を試行した。
- 内製により、フロッピーディスク(FD)約 0.1 万枚等のマイグレーションを行った。
- 引き続き光ディスクのマイグレーションを行うほか、既に手法が確立している媒体(USB メモリ等)の増分等のマイグレーションを引き続き実施するとともに、映像資料(光ディスク)のマイグレーションの調査及び試行に着手する。

<中間まとめ>

- 内製により FD 等のマイグレーションを進め、FD についてはほぼ完了した。令和 3 年度からの累計で、FD 約 0.8 万点のほか、USB メモリ、RW 型光ディスク、MO、MD 等のマイグレーションを行った。
- 光ディスクについては、技術調査等のうえ外部委託により大規模なマイグレーションを行うとともに、マイグレーションシステムを開発した。

- ② デジタル化資料、オンライン資料等のデジタル資料に関しては、合理的かつ安定的な保存環境を整備するとともに、これらの長期保存対策に必要な技術的調査研究を行う。

<進捗>

- デジタル化資料の保存用画像の長期保存に向け、引き続き LTO への移行作業を行い、令和 5 年度は光ディスク約 3.4 万枚、HDD41 台を移行した。
- Windows XP 相当の OS で古いソフトウェアを実行できるエミュレーション機能を開発し、デジタルデポジットシステム(国立国会図書館デジタルコレクションを提供するシステム)の検証環境に実装した。
- 災害復旧や経済性を念頭に置きつつ、次期 WARP の検討を進めている。
- 長期保存のためのメタデータ(PREMIS)について、海外での採用状況を調査した。

<中間まとめ>

- デジタル化資料の保存用画像の LTO への移行作業を軌道に乗せた。令和 3 年度以降、累積で光ディスク約 5.4 万点、HDD 約 200 台を移行した。
- デジタルデポジットシステム及び WARP について、クラウド、オンプレミス機器及び LTO のそれぞれの特性や経済性を考慮してデータの格納先を検討・決定した。

- ③ 前項で得られた知見を踏まえ、関係機関と長期保存に関する課題等の共有を可能とするコミュニティの形成を図る。

<進捗>

- 特になし。

<中間まとめ>

- 長期保存に係る国内機関の実態、光ディスク及び FD の長期保存対策技術に係る調査を行い、報告書を公開した。

その他の事項

- 関係団体等と協力し、商用の電子図書館サービスを視覚障害者等の方が使う際に必要なアクセシビリティ要件を整理したガイドライン「電子図書館のアクセシビリティ対応ガイドライン 1.0」を策定・公開し、公立図書館等への普及活動を行った。
- 生成 AI の利活用可能性を検討する内部体制を立上げ、検討を進めている。